

保護者様

令和2年4月10日

京都市立小野小学校  
校長 賀居 繁治

### 臨時休校期間中の登校日等への対応について（登校日中止等）

平素から、本市教育に御理解と御支援をいただきお礼申し上げます。

さて、本校では本日から、新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業とし、4月9日付けの「臨時休校中の登校日について」で御案内したとおり、休校期間中に週1回各学年の登校日を設定していたところです。

こうした中、本日、京都市長・京都府知事が共同記者会見を行い、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の指定地域に京都府を指定するよう国に対する要請が行われました。これは、京都府内では、新規感染者数が前週の1.8倍になったほか、人口1万人当たりの患者数は全国で5番目となっており、特に、この1週間で、感染経路不明の患者数が9人から30人に大幅に増加するなど、既に、緊急事態宣言が出された7都府県と比べても厳しい状況にあることからのものです。

こうした状況を踏まえ、京都市教育委員会から、臨時休校期間中「登校日」等について「家庭訪問や電話等による確認・指導」に変更する方針が示されました。

これを受け、本校でも下記のとおり対応することとしますので、ご予定していただいているところ急な変更となりましたこと大変申し訳ございませんがご理解いただきますようよろしくお願ひいたします。

#### 記

##### （1）登校日について

5月6日までの臨時休校期間中、実施することとしていた「登校日」については、「家庭訪問や電話等による確認・指導」に変更します。

##### （2）臨時休業期間中の児童生徒等への健康観察等について

ア 子どもたちの生活・健康面や学習面での状況確認の重要性を踏まえ、1週間に1回、家庭訪問や電話などで、子どもたちの様子や学習の様子を確認し、励ます声かけを行います。

- ・家庭訪問等に当たっては、週1回の児童預かりをしていないご家庭のみを対象といたします。基本的にはインターホンや玄関先でお願いします。
- ・訪問については、毎週金曜日に実施いたします。時間帯についてはお約束できませんが、兄弟関係はできるだけ1回の訪問とします。
- ・お留守の場合は、配付物をポストインさせていただき、後ほどお電話にてご連絡します。
- ・家庭訪問は、マスク着用等、感染拡大防止対策行って実施させていただきます。

イ 訪問時間帯については、多くの子どもたちを訪問し、把握することを目的に実施しますので、保護者様が不在の日中の時間帯になることが多くなることを、御理解いただきますようお願ひいたします。

##### （3）特例預かりの実施について

「特例預かり」は、既にお知らせしている予定どおり実施いたしますが、緊急事態宣言地域への指定の要請の趣旨を踏まえ、より一層、御家庭でお過ごしいただくことへの御協力をいただきますようお願ひいたします。変更等が生じましたら、当日の朝までに学校にご連絡ください。